入職後早期に資格認定を希望する研究者等の

eAPRIN の受講による臨床研究認定者制度の仮認定について

名古屋大学大学院医学系研究科及び医学部附属病院では、平成27年4月以降生命倫理審査委員会へ研究責任者又は研究分担者として申請を行う場合に、「臨床研究認定者制度」の資格認定が必要となりました。

令和8年4月から、入職後早期に資格認定を希望する研究者等を対象に eAPRIN の受講による臨床研究認定者制度の仮認定を開始いたします。

仮認定の要件

入職後6ヶ月以内であること

早期に資格認定を希望する者であること

先端医療開発部が指定する eAPRIN の単元を受講し、

その結果を経営企画課先端医療支援係に提出すること

仮認定の有効期間（6ヶ月）の間に臨床研究認定システムを介し正規の資格認定を受けること

※再度の仮認定は認めない

【臨床研究認定者制度　仮認定までの手続き】

申請先：　研究安全管理課研究安全管理グループ

eAPRIN 担当　ken-kousei@t.thers.ac.jp

（1）　eAPRIN のアカウント登録申請を行う

申請方法⇒　研究倫理教育（eAPRIN）について ｜ 名古屋大学 学術研究・産学官連携推進本部

登録申請不要 ： 教授・准教授・講師・助教・助手・特任教授・特任准教授・特任講師・特任助教・病院教授・病院講師・病院助教・研究員（学術研究・産学官連携推進本部からアカウントが付与されます）

（2）　eAPRIN にて下記の単元（7単元）の学習を行う（受講後のテストを 80％以上正解すると修了）

領域名　責任ある研究行為：基盤編

・責任ある研究者の行為について／Responsible Conduct of Research

・研究における不正行為／Research Misconduct

・データの扱い／Data Handling

・共同研究のルール／Rules for Collaborative Research

・オーサーシップ／Authorship

・盗用と見なされる行為／What is Plagiarism?

・公的研究費の取り扱い／Managing Public Research Funds

（3）　修了証をダウンロードし、修了証とテスト結果（点数のわかるもの）を経営企画課先端医療支援係にメールで提出する

（4）　後日、臨床研究認定者制度仮認定証を経営企画課からメールにて本人宛に送付

〈提出・問合せ先〉
経営企画課先端医療支援係
TEL：052-744-1347　内線：7524
e-mail：sentan@t.mail.nagoya-u.ac.jp